

商品説明書【普通預金】

項 目	内 容
1. 商品名	普通預金
2. ご利用いただける方	個人・法人（および任意団体）のお客さま ※総合口座は、個人のお客さまのみご利用いただけます。
3. 期間	期間の定めはありません。
4. 預入	(1) 預入方法：随時お預け入れいただけます。 (2) 預入金額：1円以上 (3) 預入単位：1円単位
5. 払戻方法	随時払い戻しいたします。
6. 利息	(1) 適用金利 毎日の店頭表示金利を適用します。 (2) 利払方法 毎年2月と8月の第2金曜日の翌日に、口座にご入金します。 (3) 計算方法 毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とし、1年を365日とする日割計算（円未満切り捨て）。 (4) 税金 ○個人のお客さま…20%の源泉分離課税（国税15%、地方税5%）※マル優ご利用の場合は非課税※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。 ○法人のお客さま…総合課税 ※非課税法人の場合は非課税
7. 手数料	ATMを利用してお支払については、店頭に掲示する手数料をいただくことがございます。
8. 期日前解約時の取扱	—
9. 付加できる特約事項	○個人のお客さまは、総合口座による当座貸越がご利用いただけます。 ※この場合の貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率です。 ※貸越限度額は、担保定期預金の90%または500万円のいずれか少ない金額とします。 ○個人のお客さまは、マル優をご利用いただけます。 ※マル優の非課税制度は、障害者等の方を対象とする制度です。
10. 金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
11. その他参考となる事項	この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。
12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

（2024年8月1日現在）